

令和8年度第1回横須賀市自殺対策推進協議会会議録

- ・ 日 時：令和8年8月7日（金）15時00分～17時00分
- ・ 場 所：横須賀市保健所第1研修室
- ・ 出席者：石渡崇紘、大滝紀宏、大西正康、奥原孝幸、小池敦史、河野伸子、後藤健一、
佐藤廣、鈴木祐之、鈴木康明（代理）、泉水武、武内覇樹、玉井秀直、土田賢一、
富澤真由美、中島直行、中島日向、永山博光、西方通子、西ヶ谷純子、松岡学、
（敬称略、五十音順）
欠席 1名
- ・ オブザーバー：学校教育部 支援教育課 碓谷直人

- ・ 事務局：民生局健康部長 川田貴久江
民生局健康部 保健所保健予防課長 高橋大
民生局健康部 保健所保健予防課主査 小菅俊彦、増田孝子
民生局健康部 保健所保健予防課担当者 佐藤宏樹、古屋美穂 中島緑
- ・ 傍聴者：2名

1 開会

- ・ 健康部長より挨拶
- ・ 変更した構成員の紹介
- ・ 大滝座長挨拶

2 議事（議事進行：大滝座長）

大滝座長：

令和7年の全国の自殺者数は2万人を下回り、自殺死亡率も低下している。一方で、こども・若者の自殺は減少しておらず、小・中・高校生の自殺者数も減少しない状況が続いている。大学生についても、21歳をピークとして自殺者数がほとんど減少していない状況である。

こども・若者の自殺が減少しない要因については、自殺予防に関わる精神科医の間でも課題として議論されている。新型コロナウイルス感染症の流行及びその影響が一因として考えられてきたが、流行が収束した後も状況が改善していないことから、それだけでは十分に説明できない可能性がある。

コロナ禍において、コミュニケーション能力や社会性が培われる時期に人との距離が生じたことが影響しているとの見方もある。しかし、コロナ禍以前からこども・若者の自殺が増加していた可能性を示すデータもあり、他の要因についても検討が必要である。

要因の一つとして、スマートフォンの普及やSNS利用の拡大が、こども・若者の心理や行動に影響している可能性が考えられる。特に高校生の女子の自殺については、SNSの影響があるのではないかと指摘もあるが、現時点では十分なエビデンスは集積されていない。

こども・若者の自殺者数が増加している状況を踏まえ、国では自殺対策基本法を改正し、こども・若者への対策を強化している。特に、こどもの自殺予防を目的として、地方公共団体が協議会を設置できることとされた。

神奈川県は全国で4番目に自殺死亡率が低い県である。横須賀市においても自殺者数は減少傾向にあるが、自殺死亡率は全国と同程度であり、さらなる減少を目指す必要がある。

また、横須賀市における10代・20代の自殺については、母数が少ないため単年度や短期間の増減だけで判断することは難しいものの、複数年の推移を見ると、必ずしも減少しているとは言えない状況にある。

今後、こども・若者の自殺対策に関する協議会の設置を予定しているため、協議会の設置や運営のあり方について、意見を伺いたい。本日の会議では、横須賀市における自殺対策を少しでも効果的なものとし、一人でも自殺で亡くなる方を減らすため、参加者から自由に意見をいただきたい。

大滝座長：

議題（1）横須賀市の自殺者状況・自殺未遂状況について事務局から説明をお願いしたい。

事務局：

議題（1）横須賀市の自殺者状況・自殺未遂者の状況について資料1-①を用いて説明。

大滝座長：

横須賀市の自殺者数は減少傾向にあるものの、人口規模を踏まえると、単年度の増減のみで傾向を判断することは難しい。国や県の状況とも比較しながら、引き続き全体的な推移を注視していく必要がある。

今後、特に注視すべき点として、若年層の自殺が挙げられる。原因・動機別の分析については、以前に比べて把握できる情報が増えていることから、若年層については、可能な限り原因を把握し、より詳細な分析を進めていくことが重要である。

また、全国的には無職者の自殺が多い一方で、有職者の自殺があまり減少していない点も課題として捉えている。

続いて、ハローワーク横須賀における就労状況について、西方構成員から説明をお願いしたい。

西方構成員：

議題（1）-②ハローワーク横須賀の就労状況について資料1-②を用いて説明。

大滝座長：

今ご説明があったが経済生活問題を理由に亡くなった人が昨年25人いて、ハローワークの統計を見ると、有効求人倍率が0.68。これは非常勤職も含めてか。

西方構成員：

ここで説明した有効求人倍率は、日雇いや1ヶ月未満の雇用期間を除き、フルタイムやパートで登録している求人とすべての求職者を対象に計算するため、非常勤職員（パート・アルバイト）も含まれる。

大滝座長：

障害者雇用のデータは入っているのか。

西方構成員：

障害者雇用のデータも入っている。

大滝座長：

はい。わかりました。非常に厳しい状況で、事業所が減っている事が気になる。

西方構成員：

横須賀市の状況について申し上げたが、雇用保険適用事業所の動きとしては、新たに開業する事業者も多いように感じている。また、廃止する事業者についても、雇用している労働者がいなくなることが必ずしも事業所そのものの廃業を意味するわけではなく、事業主のみで継続している小規模事業者もあるが、肌感覚でいうと廃業となる事業所が多いと感じている。

大滝座長：

雇用保険適用事業所というのは、例えば人数でいうと何人ぐらいとか決まりはあるか。

西方構成員：

通常、週20時間以上勤務する労働者を1人でも雇っていれば雇用保険の適用事業所となる。一方、農林水産業の一部や家事使用人のみを雇う個人家庭などは任意適用事業所であるため、雇用保険の適用事業所となるには、労働者の過半数の同意が必要となる。

大滝座長：

ハローワークのデータは非常に印象的である。今回示された数値は、フルタイム・パートタイム別に分析したものではないという理解でよいのか。

西方構成員：

本日紹介した資料には、できるだけ分かりやすいグラフを中心に掲載している。求人・求職に関するデータは多岐にわたり、詳細についてはホームページにも掲載している。

大滝座長：

回答が難しい質問かもしれないが、横須賀市では人口減少が進んでいる。ハローワークの業務を通じて、人口減少が求職者数や求人数に影響していると感じることはあるか。

西方構成員：

年齢構成を見ると、中・高年齢層の求職者が大きく増加しているという印象を持っている。実際に80代の方が求職登録に来られることもあり、80歳代の方を採用する企業も見られる状況である。求人事業者側も、年齢で人材を選択できる状況ではなく、働く意欲と健康状態が整っている方であれば、中・高年齢層を雇用しなければ事業が成り立たないという認識が、一定程度広がっていると感じる。

大滝座長：

横須賀市では若年層の自殺が課題となっている一方で、中・高年齢層の自殺も多く、懸念している。事業所数の減少は、就労の受け皿が減少することにもつながるのではないか。

西方構成員：

求人数とは横須賀所へ直接求人を申し込む事業所の求人数が反映されるが、全国展開している事業所などでは、本社を管轄するハローワークに求人を申込み、各地域のハローワークへ連絡する場合がある。有効求人倍率が低いだけで事業所数の減少と一概にいうことができない。ただ、事務処理等を本社に集約することにより、地域の事業所における雇用が減少するケースもある。

大滝座長：

本社の方で募集をかけると地域のハローワークを通さないのか。

西方構成員：

地域のハローワークに求人連絡は来るが、わざわざハローワーク横須賀に出向かなくても求人が公開できることになっている。

大滝座長：

雇用形態や求人の取扱いが多様化・複雑化する中で、地域単位でデータを把握・収集することが難しくなっている。そのため、全体的なデータを見ても地域の実情を十分に把握しにくく、自殺対策としてどこに重点的に働きかけるべきか判断が難しい面がある。一方で、経済・生活問題や求職に関する課題は依然として深刻であり、経済・生活問題を理由に自殺に至る方も多い。この状況は、自殺対策を進める上で重要な課題として把握しておく必要がある。

では次に議事（２）横須賀市第２次自殺対策計画の進捗について事務局から説明をお願いしたい。

事務局：

議事（２）横須賀市第２次自殺対策計画の進捗について資料②を用いて説明。

大滝座長：

事務局から新たな取り組みの報告がありましたが、教育員会の新たな取り組みについてオブザーバーで出席されている支援教育課碓谷さんから説明をお願いしたい。

碓谷オブザーバー：

教育委員会では、新たな取組として3点を進めている。

1点目は、心の健康観察ツールの導入である。令和5年3月に文部科学省から示された「誰一人取り残さない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLO プラン等）」では、こどもの小さなSOSを見逃さず、学校で支援することが掲げられている。また、1人1台端末を活用し、心身の変化を早期に把握する取組が推進されている。横須賀市では、令和9年度の校務支援システムの更新に合わせ、同システムと連動する心の健康観察ツールを導入する予定である。本年度は、複数校において試行的に実施する。この取組を通じて、児童・生徒の心身の状態の変化に早期に気づき、相談や支援につなげるきっかけづくりを行う。

2点目は、不登校対策推進室の設置である。市内の不登校児童・生徒数は増加傾向にあり、その背景も多様化している。この状況を踏まえ、令和8年度から不登校対策を一層強化するため、不登校対策推進室を設置し、専門的な知識・経験を有する不登校対策専門員を配置した。

不登校対策推進室では、児童・生徒が他者との関わりの中で安心して学びを深められる仕組みをさらに発展させるため、調査・研究を進めるとともに、不登校の段階に応じた具体的な支援方法を構築していく。

3点目は、サポートルームの設置である。本年度から、小学校6校、中学校2校にサポートルームを設置した。サポートルームでは、不登校や教室に入りにくさを抱える児童・生徒、LDやADHDの傾向がある児童・生徒を対象に、校内教育支援センターとしての機能と通級による指導を組み合わせた総合的な支援を行う。

児童・生徒の学習継続、社会的自立および心身の健全な育成を促進することを目的とし、不登校児童・生徒一人ひとりの状況に応じた学習支援等を実施していく。

大滝座長：

支援教育課の対象は小学校中学校か。

碓谷オブザーバー：

小学校中学校になる。

大滝座長：

公立の高等学校はどこが管轄しているのか。

碓谷オブザーバー：

県立の高等学校は県の教育委員会で管轄している。横須賀市立総合高校は、横須賀市の教育委員会が管轄している。

大滝座長：

私立は私立の県の方の担当なのか。

碓谷オブザーバー：

そのとおりである。

奥原副座長：

先進的な取組であると感じた。心の健康観察ツールについて、企業で実施しているストレスチェックと同様に状態を把握することが主な目的なのか、あるいは把握した後に具体的な支援・対応につなげる仕組みがあるのか、伺いたい。

碓谷オブザーバー：

心の健康観察ツールは、児童・生徒が1人1台端末であるChromebookを使用し、毎日、自身の心の状態を「晴れ」「曇り」「雨」「雷」などの天気で表すことを想定している。

教職員が回答内容を確認し、例えば、これまで「晴れ」の回答が続いていた児童・生徒が急に「雷」と回答した場合には、声かけや面談を行うなど、心身の変化の早期把握と必要な支援につなげるために活用していく予定である。

奥原副座長：

大変意義のある取組である一方、把握した内容への対応には相当な負担が伴い、個別支援の件数も増えるのではないかと感じる。

大滝座長：

県が実施しているプッシュ型面接とも共通する部分があると感じている。

碓谷オブザーバー：

そのとおりである。心の健康観察ツールは、回答内容を確認した上で、学校側から児童・生徒に働きかけることができる点で、プッシュ型面接とも共通する取組である。

大滝座長：

自殺の危険性がある方や自殺を考えている方には、自ら相談しない傾向がある。相談につながりにくい方に対して、どのように支援を届けるかは重要な課題であり、さまざまな取組が行われている。本取組についても、有効に機能することを期待したい。

また、インターネット端末の活用には大きな利点がある一方で、多様な情報に触れることによるリスクもある。学校で使用する端末は、一般のインターネットに接続できない仕様となっているのか。

碓谷オブザーバー：

そのとおりである。

大滝座長：

デジタル機器には大きな利点がある一方、使い方によってはリスクとなる側面もあり、取扱いには難しさがある。

続いて、こころの電話における新たな取組について、中島構成員から説明をお願いしたい。

中島直行構成員：

いのちの電話をはじめ、多くの一般市民を対象とした電話相談機関では、通話時間に制限を設けていない。横須賀こころの電話においても、これまで通話時間を制限せずに対応してきた。

しかし、一部の相談者が長時間にわたり電話を利用する傾向が強まり、電話相談員が対応しきれない状況が生じていた。そこで昨年度、年間を通じたグループ研修の中で対応策を検討し、1回当たりの通話時間を30分以内とすることを決定した。本年4月1日から運用を開始している。

導入当初は混乱も想定していたが、大きなトラブルはなく、円滑に開始できている。相談件数については、4月は前年同月をやや下回ったものの、その後は前年を上回る状況となっている。現時点では顕著な効果を確認するには至っていないが、おおむね順調に運用できている。

大滝座長：

こども若者の自殺が増えているということで、横須賀市でもいろいろ問題について真剣に考えなければいけない。

事務局より議題（3）についてご説明をお願いしたい。

事務局：

議題（3）について資料の3を用いて説明。

大滝座長：

国のガイドラインでは、これまで個人情報の取扱いが難しかったこどもの問題や医療に関する情報についても、こどもが自殺を図るおそれがあるなど、生命・身体に重大な危険が及ぶ可能性が高い場合には、必要な情報を関係機関で共有し、支援につなげることを可能としている。一方で、情報共有を行うためには、秘密保持に関するルールを徹底することが極めて重要である。ガイドライン後半には、情報をどのように管理し、秘密を守るかについて示されている。本会議の参加者についても、会議で得た情報を外部に漏らさないことが求められる。こうした守秘義務が担保されることで、会

議内で率直かつ活発な議論を行い、こどもにとって最も有効な支援につなげることができる。この自殺対策推進協議会の下部組織として部会を設置することについて、御意見があれば伺いたい。国のガイドラインには具体的な組織体制までは示されておらず、神奈川県に確認したところ、県内の他自治体でも体制が定まっている例はまだ少ないとのことである。横須賀市においても、具体的な仕組みを検討し始めた段階である。本協議会とは別に、並列する部会として設置する形が望ましいのではないかと考えているが、いかがか。校長会の先生方にも御意見を伺いたい。

富澤構成員：

学校において自殺のリスクがある児童・生徒を把握した場合、学校としてどのように対応すべきかを検討する必要がある。特に、不安定な状態にある児童・生徒を見守る保護者を支援する際には、できる限り早期に専門機関へつなげたいという思いがある。

しかし、専門機関を紹介しても、医療機関の受診まで1か月から2か月程度を要するなど、速やかな支援につながらない現状がある。このような場合に、協議会において課題や困りごとを共有し、関係機関と連携して対応を検討できる仕組みが整えば、学校長として非常に心強い会議になると考える。

大滝座長：

学校から医療・福祉等の関係機関につなぐ際には、保護者を介する必要があるため、支援につながりにくい場合がある。保護者に説明しても、「自分の子どもは大丈夫である」と受け止められた場合には、その先の支援につなげることが難しい。

虐待事案については、児童相談所への通告により児童相談所が介入できる仕組みがある。自殺の危険性が高く、生命に関わる緊急性がある事案についても、必要な関係機関が連携して迅速に対応できる体制を地域で構築することが望ましい。

その体制を自殺対策推進協議会と連携させ、会議の中で運営していくことについて、学校関係者として違和感はないか伺いたい。

本協議会は、横須賀市において自殺で亡くなる方を一人でも減らすことを第一の目的としている。同時に、自殺対策にとどまらず、市民がより良く生きるために必要な支援のあり方を考える場でもある。

続いて、大学の立場から、奥原副座長に御意見を伺いたい。

奥原副座長：

国が取組を進める中で、横須賀市においても速やかに対応を進めていることは、非常に重要である。本協議会の中に部会を設置することについても、全体として共通認識を持ち、連携して進めていくことができるのではないかと考える。横須賀共済病院や横須賀市民総合医療センター等に搬送された方については、保健所が個別に対応し、支援内容を検討していると伺っている。今後、個別ケースの検討を行うことができれば、有意義であると考えます。大学において同様の事案が発生した場合、相談・共有する場が明確でなく、対応に苦慮したまま、その場限りの対応で終わってしまうことも考えられ

る。本協議会において、全体的な課題を検討するとともに、個別ケースを振り返り、必要な支援や連携のあり方を検討できることは大変有意義である。

一点伺いたい。先ほど、自殺未遂者への支援に関してケース検討会議を実施しているとの説明があったが、こども・若者に関するケースについても、同様の会議を開催することを想定しているのか。

事務局：

現時点では、まず全体会を準備会のような位置づけで開催し、その上で体制を整えていくことを考えている。関係機関の支援を連携させることが難しい場合もあるため、個別ケースについては、必要に応じて部会でさらに検討することが望ましいと考えている。

まずは実施可能なところから段階的に開始していくイメージである。

奥原副座長：

取組が進められていることは理解しているが、こども・若者に関する情報や、実際にどのような課題が生じているのかは把握しにくいと感じている。

例えば、知人の高校生が、それまで元気に過ごしていたにもかかわらず、突然自死で亡くなられた事例があった。保護者や家族は大きな混乱と悲しみの中にあり、何が起きたのか、理由があったのかを把握できない状況であった。このような事案について、関係者として何が起きたのかを考えても、状況を十分に把握することは難しいと感じる。

自殺未遂者への支援については、保健所と横須賀市立総合医療センター、横須賀共済病院が連携し、対応を進めている。検討会議において、同様の背景や課題を抱えるこども・若者が対象となる可能性もあると考える。重要な取組である一方、慎重な対応が必要な難しい課題であると感じた。

富澤構成員：

個別ケースを本協議会で取り上げて検討することには、個人情報の取扱い等も含め、非常に難しい課題がある。年2回の会議で個別ケースを扱い、直ちにその児童・生徒の命を守る対応につなげることは、現実的には難しい面もある。

しかし、学校長として年に1回でもこのような会議に参加し、関係機関の皆様と直接顔を合わせてつながりをつくることには大きな意義がある。実際に支援が必要な場面に直面した際には、保健所をはじめ、看護師会、警察等の関係機関に速やかに相談できるため、学校長の立場として非常に心強い。また、学校現場ではどのような児童・生徒の課題が生じているかについて、個人が特定されない形で一般的な状況を共有し、関係者に理解を深めていただくことも、このような場でできるのではないかと考える。

大滝座長：

国が示した方針では、全体会議と個別ケース検討会議が明確に区分されずに記載されているため、分かりにくい部分がある。

本協議会の中に部会を設置するという提案は、まず全体会議を設け、その中で個別ケースを検討するための体制や仕組みをどのように構築するかを検討していくことを意図している。全体会議には、こども・若者に関わる関係機関の構成員にも参加いただくことを考えている。

一方で、会議の規模や設置時期については、関係機関との調整が必要である。まずは会議体を設置する方向性について御了承いただき、具体的な内容や運営方法については、事務局と座長に委ねていただきたいと考える。

続いて、医療の立場から、横須賀市医師会の後藤構成員に御意見を伺いたい。

後藤構成員：

汐入メンタルクリニックで医師として勤務している。以前は当院に児童精神科の外来があったが、担当医の退職後は、高校生以上の患者を診療していた。しかし、若年層の診療後の継続的な支援には多くの課題があり、現在は18歳以上を対象とした診療を行っている。

こども・若者については、臨床の現場においても実態を十分に把握しにくい面がある。このような協議会において全体会を開催し、課題や支援体制を共有・検討することには意義があると考ええる。

一方、個別ケースの検討については、より少人数で実施する必要がある。市のいじめ問題対策に関する協議会では、おおむね10人程度で検討を行っていると聞いている。10人程度であれば、出席者を確保しながら個別ケースの検討を行うことが可能ではないかと考える。

今後の具体的な展開については全体会で検討いただきたいが、個別ケースの検討は小規模な会議体で実施できるとよいと考える。

鈴木康明構成員：

自殺対策では、予防に重点が置かれることは当然である。一方で、自死者がゼロになるということはないことから、現実には自死遺族は蓄積していく。そのため自殺対策では、遺族支援、特にこども自死遺児への支援は重要である。

私たちは全国を対象に、身近な人を亡くしたこどもたちの集いを実施している。対象者は6歳から18歳までで、死因は問わないが、自死によるものが多い。こうした活動から、自死遺児支援の必要性を協議会での検討事項に加えていただきたいと考えている。

未遂者支援と自死遺族支援は、自殺対策におけるポストベンション（事後支援）として車の両輪である。こどもたちには何ら責任がないにもかかわらず、身近な家族を亡くすという大きな経験をしているということを忘れてはいけないと思う。

大滝座長：

こども・若者部会の設置について検討しているが、こども・若者の中でも、自ら相談につながらない方ほどリスクが高いと考えられる。

本会議を通じてこども・若者に対してどのような支援ができるか、また、若年層の自殺を減らすために何が必要かについて、武内構成員、石渡構成員から御意見を伺いたい。

武内構成員：

大学の学生や保健所の担当者と、相談窓口を記載した若者向けカードについて打合せを行っている。

現在、カードを新たに作成する方向で検討を進めている。

配布方法については、単に学期の始めに配布するだけでは、こどもたちが内容を確認しないまま処分してしまうことも考えられる。そのため、カードを配布する際に、教員から相談先の存在や利用方法について短時間でも説明を行うことができればよいと考えている。

また、大学ではトイレに相談先を記載したカードを設置しているが、トイレであってもカードを手に取りにくいと感じる学生が一定数いるとの意見があった。そこで、保健室内や保健室前など、カードを受け取りやすい場所を増やすことについても検討している。

石渡構成員：

小学生の子どもを持つ立場から、学校においては、PTA 活動などにも相談先の周知や啓発を取り入れることができるのではないかと考えた。

また、個別ケースの検討会議については、専門性を有する関係者が少人数で集まって実施する形であれば、現実的ではないかと思う。

中島日向構成員：

協議会について一点伺いたい。資料3-1には、「10代の死因の第1位が自殺であるのは、G7で我が国だけである」と記載されている。他国では自殺は死因の何位に位置しているのか、また、自殺による死亡が少ない国ではどのような対策を講じているのか。

今後の施策を検討する上でも参考になると考えるため、御存じの方がいれば教えていただきたい。

大滝座長：

日本の中にだけでなく、自殺する人が少ない国でどのような対策をしているのか。事務局でお答えいただきたい。

事務局：

それについては調べて報告させていただきたい。

大滝座長：

それでは、次回の協議会で報告をお願いしたい。

奥原副座長：

この点について生成AIで確認したところ、他国では10代の主な死因として、不慮の事故が多いとされている。薬物関連の事故、犯罪、交通事故、他殺などによる死亡が多い国もあり、日本とは状況が異なるようである。

大滝座長：

日本は比較的 안전한 国であり、他国では事故や犯罪等による死亡が圧倒的に多いことが、死因順位の違いに関係している可能性がある。

現在、こども・若者に関する課題について議論しているが、御意見があれば、今後の検討に生かしていきたい。今後は、本協議会の中にこども・若者部会を設置し、具体的な検討を進めることを考えている。部会の規模については、後藤構成員から御意見のあった10人程度の小規模な会議体とすることも参考にしたい。こども・若者の自殺対策は国においても重点課題とされており、横須賀市においても、10代・20代の自殺者数が減少していない状況がある。近年は自殺の原因・動機について、より多くの項目を把握するようになっている。しかし、警察統計が実態をどこまで正確に捉えているかについては、常に課題があると感じている。遺族に丁寧な聞き取りを行うことで、より詳細な背景が把握できる可能性はあるが、全ての事案について実施することは現実的に難しい。

警察では統計を作成し、以前よりも情報を公開していただいているが、この点について警察の立場から御意見を伺いたい。

泉水構成員：

自殺の原因・動機は、さまざまな情報を総合して把握するものであり、個々の事案について原因を確実に特定することは、基本的には難しい。

大滝座長：

基本的には、原因・動機を明確に特定することは難しい。ただし、複数の原因・動機を把握することにより、その方が抱えていた悩みや背景が一定程度見えてくる可能性がある。そのため、原因・動機の項目を増やしたことには意義があると考えるが、それでも把握しきれない部分は残る。

奥原副座長：

大学教員の立場から見ると、学生には進路や就職に関する悩みもあるが、それ以上に、入学直後の環境変化が大きな負担となる場合があると感じている。特に、他地域から大学のある地域へ転居してきた学生の中には、新しい環境になじまず、孤独や寂しさを感じる方が一定数いる。高校時代には多くの友人に囲まれていた学生が、知り合いのいない環境で新たに人間関係を築かなければならない状況に置かれることもある。4月は新しい生活への意欲で乗り切れても、ゴールデンウィーク後から夏休みにかけては、一つの大きな節目になるように感じている。これは統計的な裏付けがあるものではなく、他大学の教員から聞く話も含めた印象である。環境の変化は、大学進学に限らず、進級、転校、家族の病気や死別など、さまざまな場面で生じる。このような移行期には、こども・若者の状況を丁寧に見守る必要があると感じている。

富澤構成員：

進級や転校、保護者の病気や死別など、環境が大きく変化する際には、こどもたちが何らかのサインを出していることがある。こうしたサインを見逃し、こどもを孤立させてしまうことには危険がある

と、教員として感じている。そのような場合には、専門職の支援が非常に重要である。医師に話を聞いてもらう中で、児童・生徒が涙を流しながら気持ちを話し、少しずつ救われていく姿を見た経験がある。長年教員を務める中で、同様の経験は何度もあった。一方で、学生を含め成人に近い年代になると、相談につながらず、自室に閉じこもってしまう方もいる。アパートの部屋に鍵をかけ、家族や親族が働きかけても外に出てこない場合がある。友人の支えがあった方であっても、全く部屋から出られなくなり、周囲としても対応の方法が見いだせないまま、時間の経過とともに亡くなってしまうこともある。そのようなとき、どのような支援ができるのかという思いがある。こうした課題についても、本協議会において関係者で共有し、話し合うことができればよいと考える。また、先ほど自死遺族への支援について意見があったが、学校にも、保護者を自死で亡くした児童・生徒や、きょうだいを亡くした児童・生徒がいる。学校の教職員は、そのような子どもたちを懸命に支えている。遺族支援に関する情報や支援のあり方が関係者に広く共有されれば、子どもたちが明日に向かう力につながるのではないかと、鈴木構成員の意見を伺いながら感じた。

大滝座長：

自殺対策推進協議会の中に、まずはこども・若者部会を設置し、具体的な検討を進めていきたい。部会の構成員については、こども・若者に身近な現場で支援に携わる方を中心に選定したいと考えている。構成員の選定については、事務局及び座長に御一任いただけるということでよろしいか。ほかに御意見がなければ、続いて、構成員の皆様から全体を通じた御意見や周知したい事項があれば伺いたい。最後に、自殺対策においては、「このような状況であれば仕方がない」と捉えるのではなく、困難な状況にあっても自殺に至らずに済むまちをつくっていくことが重要である。人は仕事だけで生きているのではなく、人とのつながりや地域、さまざまな制度・支援に支えられて生きている。こうした支えを充実させることで、自殺死亡率の低下につなげていきたい。

それでは、事務局から説明をお願いしたい。

事務局：

傾聴AIについて説明する。デジタル・ガバメント推進室及びこども福祉部を中心に、昨年度、傾聴AIの実証実験を実施した。その結果を踏まえ、本年7月31日から本格運用を開始している。実証実験時と異なる点として、傾聴AIはLINEに登録して利用する形式となっている。横須賀市における新たな相談ツールの一つとして運用している。

大滝座長：

本協議会の構成員が、試しに相談を利用しても差し支えないか。

事務局：

一度に複数の方から相談を受けることが可能であり、試しに利用していただいても問題ない。運用開始後、登録者数は400人を超えている。より多くの方に利用していただき、悩みを抱えた際に適切な相談先につながるきっかけとなればよいと考えている。ぜひ皆様にも周知に御協力いただきたい。

大西構成員：

現在は民生委員・児童委員の立場で活動しているが、以前は市内小学校の教員を務めていたため、先ほどのこども・若者を対象とした議論には大変関心を持っている。一方、現在の活動を通じて接する機会が多いのは、主に80代・90代の高齢者である。市内の各地域で民生委員・児童委員が活動しているが、高齢者への対応に苦慮している方も多いのではないかと感じる。例えば、私が住む地域には約50年前に造成された団地がある。当時30代・40代だった住民が現在では80代・90代となっており、高齢化が著しく進んでいる。このような地域は横須賀市内に数多くあると考えられる。高齢者の中にも、若年層が抱える悩みと共通するような、孤立や生活上の困難、心身の不調などに苦しんでいる方が多いと、日頃の活動を通じて感じている。高齢者への支援についても、協議会における重要な議題の一つとして取り上げる必要があるのではないか。自殺者数の年次推移を見ても、60代・70代の自殺者数は若年層を上回っており、高齢者の自殺を見過ごすことはできない。特に、老老介護をしている方々は大きな負担を抱えており、追い詰められた状況にある方も決して少なくない。超高齢社会における高齢者支援についても、自殺対策の柱の一つとして位置づけていくことが望ましいと感じた。

大滝座長：

神奈川県では、80歳以上の自殺者数が増加している。高齢者の自殺は深刻な課題である。また、同居者がいる方でも自殺に至るケースがある。同居していれば支えになるとは限らず、同居する家族もともに苦しみ、追い詰められてしまう場合がある。現在、国や横須賀市ではこども・若者への対策に重点を置いているが、高齢者の自殺についても、非常に重要な対策対象として取り組む必要がある。

玉井構成員：

横須賀市における高齢者の自殺について、原因・動機の内訳はどのようになっているのか。

事務局：

健康問題が最も多い。

大滝座長：

健康問題には、うつ病などの精神疾患も含まれる。また、身体疾患により身体が動かしにくい、視力や聴力が低下する、歩行が困難になるなど、日常生活に大きな支障を抱えることもある。

さらに、年金収入だけでは生活が成り立たない方も少なくなく、高齢者が就労によって収入を得ることも容易ではない。生活を続けること自体に大きな困難を抱えている高齢者もいる。若年層にも多くの困難がある一方で、高齢者にも深刻な課題がある。どの世代も、それぞれに大きな課題を抱えていることを、構成員の皆様の御意見を伺いながら改めて感じた。また、がんの罹患は自殺リスクの上昇につながるとされている。皆様がこうした課題に関心を持ち、問題意識を共有することは非常に重要である。今後も会議での議論を施策に生かし、現実に関わる自殺対策につなげていきたい。

議題（４） その他（事務局）

自殺予防週間の取り組みについて

- ・ 9 月 10 日に街頭キャンペーン実施予定。
- ・ 市役所本庁舎をライトアップする。

以上